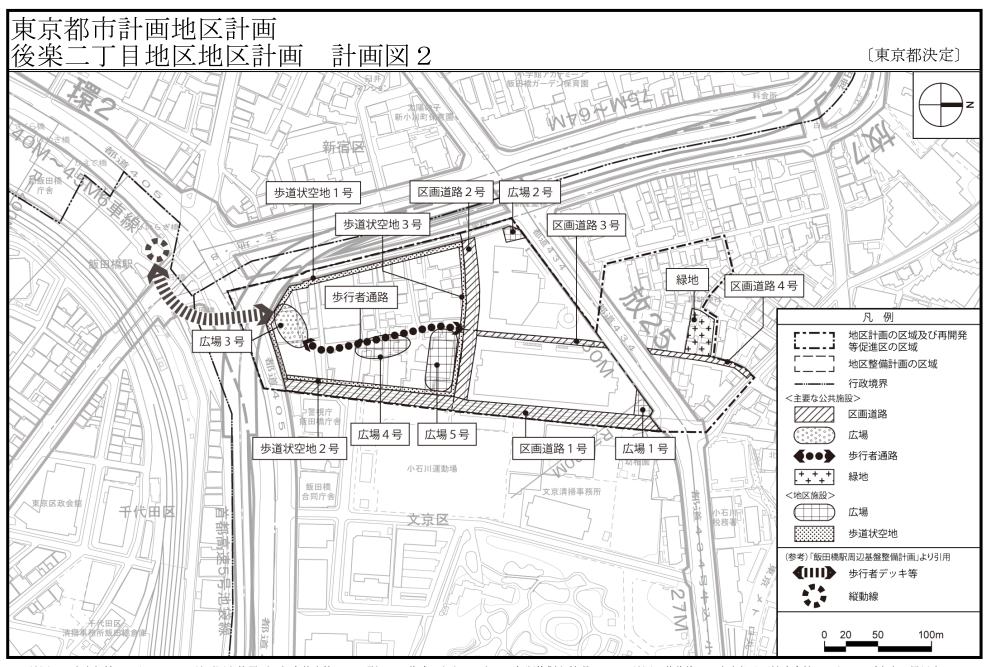
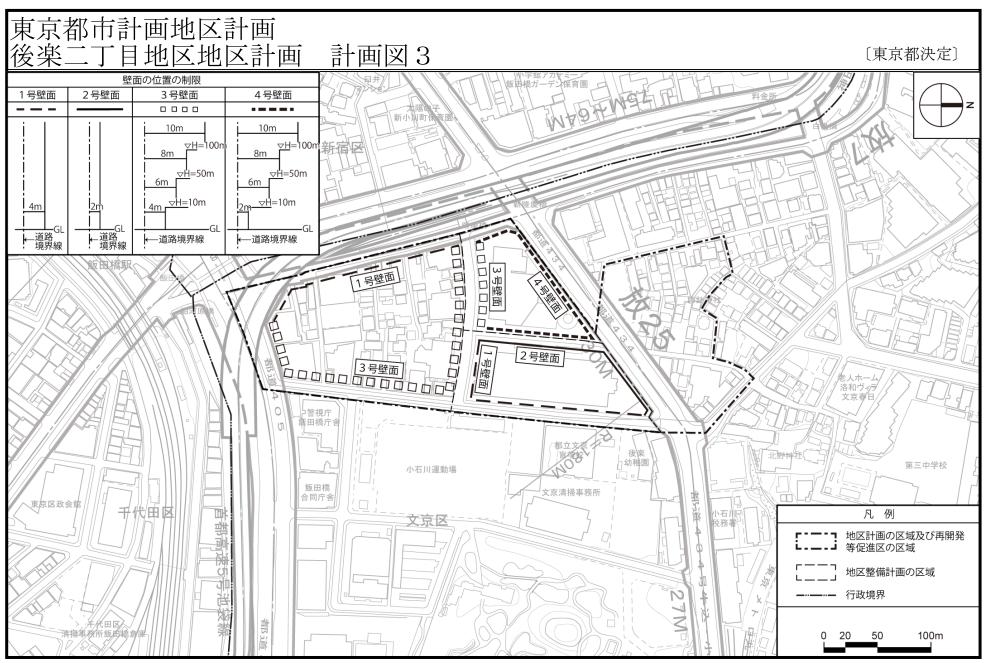
## 東京都市計画地区計画 後楽二丁目地区地区計画 計画図1 [東京都決定] 揚場町 新小川町 新宿区 下宮比町 後楽二丁目 旧道路中心線 飯田橋駅 西地区 南地区 旧道路境界線 東地区 洛和ヴィラ 文京春日 見通し線 春日一丁目 警視戶現況道路境界線 見通し線 幼稚園 小石川運動場 凡例 飯田橋 文京清掃事務所 合同庁舎 準準 地区計画の区域及び再開発 東原区政会館 千代田区 等促進区の区域 後楽一丁目 小石川 文京区 部局庫 税務署 地区整備計画の区域 地区整備計画における 地区区分境界 一 行政境界 当 20 50 100m

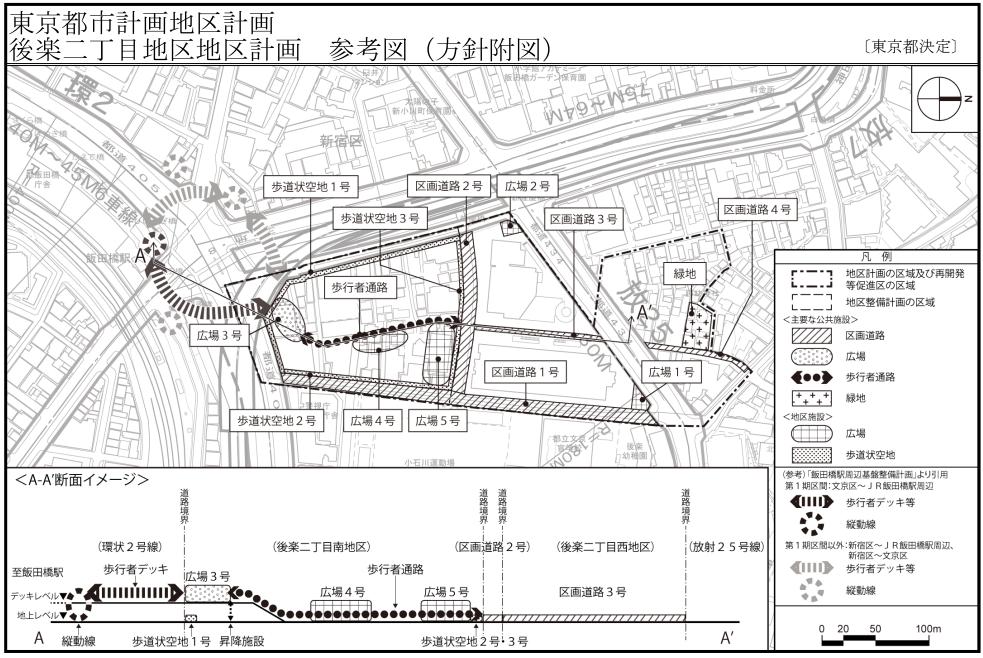
この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用(7都市基交第868号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。 (承認番号)7都市基街都第164号、令和7年8月13日



この地図は、東京都縮尺 1/2, 500 地形図を使用(7都市基交第868号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。 (承認番号)7都市基街都第164号、令和7年8月13日



この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用(7都市基交第868号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。 (承認番号)7都市基街都第164号、令和7年8月13日



この地図は、東京都縮尺 1/2, 500 地形図を使用(7都市基交第868号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。 (承認番号)7都市基街都第164号、令和7年8月13日